



「なつぞら」の舞台十勝陸別町

陸別町は

道東のほぼ中央の緑豊かな高原と星空のまちです。気候は、内陸性で日本有数の晴天率を誇り、年平均気温は4.4℃夏は30℃以上、冬は-30℃以下になるほど年間の寒暖差は70℃にもなります。町内を流れる利別川、斗満川、陸別川などの河川に沿って農地が広がっています。

陸別町の農業は

昭和40年代までは、畑作中心でしたが寒冷地気候に合った酪農へと転換してきました。

平成30年度十勝畜産統計では経営耕地面積が4,908haで、そのうち草地が3,430haで飼料用とうもろこしが857haとなっています。その他、てん菜、小麦などが作付されています。平成30年度の生乳生産量は41,404トン、生乳出荷農家数が47戸、一戸当たり生乳生産量881トン、飼料畑面積は、64.4ha、飼養頭数は140頭となっています。



交通アクセス

- 自家用車で**
 - 帯広から ……2時間
 - 北見から ……1時間
 - 釧路から ……2時間
 - 札幌から ……4時間30分 (北海道横断自動車道経由)
 - ……………4時間30分 (道央自動車道経由)
- バスで**
 - 池田から ……1時間50分
 - 北見から ……1時間40分
- 空港から**
 - 女満別空港から ……車で1時間10分
 - とちか帯広空港から ……車で2時間30分
 - 釧路空港から ……車で2時間

関係機関、お問い合わせ先

陸別町農林推進協議会 (事務局:陸別町役場産業振興課)

〒089-4311 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地
TEL 0156-27-2141(代) FAX 0156-27-2798
URL <http://www.rikubetsu.jp/>
E-mail nougyou@rikubetsu.jp



(公財)北海道農業公社担い手支援部 (北海道農業担い手育成センター)

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 北海道通信ビル6F
TEL 011-271-2255(代) FAX 011-271-3776
URL <http://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/index.html>

陸別町農業担い手育成センター (陸別町役場産業振興課内)

〒089-4311 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地
TEL 0156-27-2141(代) FAX 0156-27-2798

陸別町農業協同組合

〒089-4314 北海道足寄郡陸別町字陸別東2条1丁目1番地
TEL 0156-27-3111 FAX 0156-27-2139

北海道 十勝 陸別町

最大**1,140**万円支給

★**営農実習奨励金**

月額**15**万円 (3年以内)

★**農業経営開始奨励金**

年額**600**万円 (開始年のみ)

夫婦で
研修すると
2倍
もらえる



単身者就農可能

新規就農者募集中

地域おこし協力隊員募集中

おいしい牛乳作りに参加しませんか!



陸別町新農業人育成に関する条例による助成制度

対象者	種目	基準額	補助期間等	年齢
認定された新規就農志向者	営農実習奨励金	月額15万円 (注1)	3年以内	23歳以上 50歳未満
認定された新規就農者	農業経営開始奨励金	年額600万円(注1)	開始年のみ	23歳以上 65歳未満
	農業経営のために賃借した農用地等の賃貸料に対する補助	年間賃料の1/2	経営開始年から5年以内	
	農業経営のために借入れた農業関係制度資金の借入金償還利子に対する補助	借入金金利の1/2 (1%を限度) 相当額利子助成 [補助対象となる借入金の限度額] 個人 5,000万円 法人 8,000万円	経営開始年の翌年から5年以内 (経営開始年に償還利子が発生する場合は当該年。ただし、別の利子補助制度による町費助成額は条例第5条の補助金と見なす)	
	農業経営のために取得した農用地、農業施設、及び機械等に係る固定資産相当額に対する補助	固定資産税相当額	経営開始年の(経営開始が1月1日の場合は当該年)翌年から5年以内	23歳以上 65歳未満

その他の助成制度

対象者	種目	基準額	補助期間等	年齢
認定された新規就農志向者	農業次世代人材投資資金 準備型	年額最大 150万円	最長2年間	50歳未満
認定された新規就農者	農業次世代人材投資資金 経営開始型		最長5年間	

注：給付対象者要件については、他に対象条件がありますのでご注意ください。
詳しくは、北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/seinen/syuunou/kyuhukin.htm> をご覧ください。

陸別町農業体験実習生募集

募集条件：概ね18歳以上。性別問わず
健康で酪農・農村に強い興味を持っている方

住居：受入農家に住み込み
実習手当：なし(食費は徴収しません)

貸与：作業服、長靴
その他：ご相談ください

受入期間：通年(酪農)
傷害保険：受入農家負担

お問い合わせ先

陸別町農林推進協議会
(事務局：陸別町役場産業振興課)

TEL 0156-27-2141(代)
FAX 0156-27-2798

(注1) 夫婦で研修を受けると奨励金が2人分受け取れます。